

第 21 期愛知県内水面漁場管理委員会

第 3 回 会 議 議 事 録

令和 3 年 7 月 20 日
三の丸庁舎 801 会議室

日 時	令和3年7月20日(火) 午後1時20分から午後2時15分まで		
場 所	愛知県三の丸庁舎8階 801会議室		
議 題	議 案 令和3年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する 調査について(調査) 話題提供 あゆ種苗放流事業について		
出 席 委 員	田村 憲二	林 讓治	宮川 宗記
	田代 喬	愛敬 春男	山口 邦夫
	村松孝太朗	大内 徳明	中川弥智子 高橋 健二
事 務 局 職 員			書記長 服部 嘉文 主 査 柘植朝太郎 非常勤職員 田中紀代子
農 林 水 産 部	水 産 振 興 監		岡田 元
	水 産 課	担当課長	柴田 晋作
	"	課長補佐	堀木 清貴
	"	課長補佐	白木谷卓哉
	"	主 任	市來 亮祐
	"	技 師	和地 柚貴

事務局（服部）

定刻よりは若干早いですが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

資料は会議次第、配席図、議案、話題提供の以上4種類です。過不足はございませんでしょうか。

（資料確認）

それでは、ただ今から第3回愛知県内水面漁場管理委員会会議を開催します。

最初に田村会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（田村）

皆さんこんにちは。第3回愛知県内水面漁場管理委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様方、また、水産課の皆様には大変暑い中、また御多忙の中をこの委員会に御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

7月も下旬に入りました。梅雨は三日程前に明けたということでございます。この暑い中で、またコロナが再拡大しておるといふ話でございます。すでに2回目のワクチン接種を終えられた方もあろうかと思いますが、まだまだきちんとした感染対策が必要ではないかと思っております。また、河川につきましては最近7月初旬の豪雨災害というものが、全国どこかで必ず起きるといふ様になってまいりました。河川につきましては適度な水温水量、そして安定した日照でアユの餌となる藻がきちんと繁殖しまして、アユが順調に育ってほしいと思っております。

県内のあゆ釣りににつきましては、5月中旬から順次解禁をされております。河川の増水があったり、コロナの影響で釣り大会が中止になったこともあろうかとは思いますが、あゆ釣りににつきましては、いわゆる密にはなりにくい、感染リスクの低い屋外のレジャーでもございますので、関係者の協力を賜りながら、県内の

事務局（服部）

河川が釣りを楽しむ人々で賑わうことを期待しております。

本日の議題は、お手元にごさいます議案1件と、話題提供1件となっております。

円滑な議事進行に御協力を賜りますことをお願い申し上げます。私の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

本日は今年度最初の委員会でありますので、令和3年度の人事異動により、水産課、内水面委員会事務局におきまして異動のありました職員を事務局から御紹介させていただきます。

岡田元水産振興監でございます。

なお、岡本俊治水産課長につきましては、本日所用のため、欠席させていただきます。

柴田晋作担当課長でございます。

堀木清貴漁業調整グループ班長課長補佐でございます。

市來亮祐漁業調整グループ主任でございます。

和地柚貴漁業調整グループ技師でございます。

次に内水面漁場管理委員会事務局ですが、一般職非常勤職員の田中紀代子でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、岡田水産振興監から御挨拶をお願いいたします。

水産振興監（岡田）

水産振興監の岡田でございます。

第3回愛知県内水面漁場管理委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様方、梅雨明けの暑い中本日は御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日が、本年度に入って初めての委員会とのことですが、ちょうどコロナが小康状態ということで、委員会を開催することができ、ありがたく思っております。先ほど事務局から御紹介いただきましたとおり、課長の岡本は欠席しておりますが、本年度はこ

のメンバーで取り組んで行こうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、先ほど田村会長の御挨拶にもありましたように、7月上旬から大気が非常に不安定な時期が続き、やっと梅雨明けかと思えば、今度は猛暑という事で非常に厳しい状況が続いております。これからあゆ釣りも本格的な時期を迎えるという事でございますけれども、なんとかあゆ漁が賑わうことを私も祈っておりますのでございます。

それから、今年度もコロナ対策で県の補正予算を組んでおります。内水面関係でも昨年に引き続き、あゆの種苗放流についても、昨年とは少し異なる形で補助をするというような予算を、なんとか組むことができました。話題提供で、うちの白木谷課長補佐から説明させていただきます。

水産課も引き続き頑張って内水面振興をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日は、議案1件と話題提供が1件とお伺いしております。委員の皆様方におかれましては慎重なご審議をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局（服部）

ありがとうございました。

本日は定員10名のうち、10名全員の方の出席を得ましたので、漁業法第173条で準用する第145条第1項の規定によりまして、この委員会の会議は成立いたしました。

それでは、委員会運営規程第5条第2項によりまして田村会長に議長をお願いいたします。

議長（田村）

私が議長をつとめますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員会運営規程第11条第2項の規定に基づき、議事録署名者を指名します。議事録署名者には、議長の私と、高橋委員、大内委員をお願いいたします。よろしくお願い致します。

ただ今より議事に入ります。

事務局（柘植）

議案の「令和3年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について」事務局から説明をお願いします。

議案「令和3年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について」御説明いたします。

当委員会が毎年実施しております調査を整理し、御協議いただいた上で実施させていただきたいと考えております。

資料の1ページを御覧ください。本年度につきましても2つの調査を計画しております。

一つ目が、「漁場実態に関する調査」でございます。

本調査は漁場における課題を把握するため、外来生物の生息・被害状況、冷水病を含む魚病の発生状況、鳥類による食害対策及び漁場環境の保全について調査いたします。

なお、調査結果は全国内水面漁場管理委員会連合会が実施する中央省庁への要望活動に利用される予定となっております。

調査時期は8月、調査は漁業権を免許した漁協を対象に実施いたします。

二つ目が、「令和3年度増殖実績及び令和4年度増殖計画に関する調査」でございます。

河川や湖沼の漁業権である第5種共同漁業権の設定には、漁業法第168条により、当該河川及び湖沼が増殖に適していること及び共同漁業権の免許を受けた者が増殖を行うことが必要と規定されています。

この増殖の目安として、当委員会では毎年その増殖方法及び目標数量を公示しております。

本調査は各漁業権の増殖目標数量設定時の参考とするため実施するものでございます。

調査時期は10月、調査は漁業権を免許した漁協を対象に実施いたします。

2ページから9ページをご覧ください。

まず、2ページですが1つ目の「漁場実態に関する調査」の調

査表となっております。

3ページから4ページをご覧ください。ここでは、外来魚の生息・被害状況、課題や問題点などについて、調査いたします。

5ページから6ページをご覧ください。ここでは、魚病の発生状況、冷水病対策などについて、調査いたします。

7ページから8ページをご覧ください。ここでは、鳥類による食害状況、駆除方法やその効果、問題点などについて、調査いたします。

9ページをご覧ください。ここでは、漁場環境の保全について、現状の問題点などについて調査いたします。

調査対象期間は全国内水面漁場管理委員会連合会の要望活動の調査に合わせ、令和2年6月から調査実施日までとなっております。

次に、二つ目の「令和3年度増殖実績及び令和4年度増殖計画に関する調査」でございます。11ページに調査票をお示ししております。

この調査では、魚種毎の増殖目標数量に対する本年度の実績、翌年度の計画について調査いたします。

この2つの調査結果につきましては、「漁場実態に関する調査」については令和3年10月、2つ目の「令和3年度増殖実績及び令和4年度増殖計画に関する調査」については令和4年2月開催予定の委員会にて報告させていただく予定でございます。

12ページ以降は、令和3年6月、新型コロナウイルスの影響により書面開催となった全国内水面漁場管理委員会連合会の総会において決議された要望活動の提案書を載せてございます。先ほどの一つ目の調査の結果を提出し、要望書となったものでございます。昨年度の本委員会での漁場実態調査結果に関する箇所を御説明いたします。

13ページをご覧ください。本県に関連する内容に下線をひいてございます。まず、外来魚対策についての提案でございます。昨年度の調査では、オオクチバスやブルーギルといった外来魚によ

る被害報告があり、外来生物駆除を実施したものの、いずれも十分な成果が得られていない、防除方法が課題とありました。提案書においても「このような中で、これまで地方自治体や漁業協同組合が刺し網や定置網等で自主的に駆除等を行っておりますが、生息域や食害が減少しておらず、十分な成果が得られていないのが現状です」という部分や、1の「オオクチバス、コクチバス、ブルーギル及びチャネルキャットフィッシュをはじめとした外来魚の生息状況、生態及び漁業被害を把握するように努めるとともに、これまで開発された駆除技術等をもとに、それぞれの水域特性に応じて効果的な防除対策を戦略的に進められるよう、普及・指導を図ること」という形で盛り込まれております。

14 ページをご覧ください。魚病対策についての提案です。昨年度の調査結果では、本県でも冷水病が確認されており、過去にはエドワジエラ・イクタルリ症についても報告がございました。全国的にも愛知県と同じような状況にあります。こちらに関しても1の「アユの冷水病やエドワジエラ・イクタルリ症について、養殖及び放流後の被害低減に係る対策技術の開発と普及を行うとともに、エドワジエラ・イクタルリ症については、まん延防止のため、全国的な防疫体制構築の施策を継続的に実施すること」といった形で提案書に盛り込まれております。

16 ページをご覧ください。こちらは、鳥類による食害対策についての提案でございます。昨年度の調査結果では、カワウやサギ類といった鳥類による被害報告がございました。課題としては駆除や追い払いに対する財源不足が挙げられました。こちらに関しては3の「健全な内水面漁場を維持するため、カワウの食害など内水面漁業被害に対し、適切な対策が実施できるよう、漁業協同組合等が行う駆除や追い払いなど支援事業と予算を充実させること」といった形で提案書に盛り込まれております。

17 ページをご覧ください。こちらは河川湖沼環境の保全及び啓発についての提案でございます。

昨年度の調査結果では、「土砂の流入及び堆積」、「魚道の機能不

全)、「オオカナダモ、カワシオグサ等の異常繁殖による悪影響」、「ダムからの濁水の放出」が挙げられております。土砂の流入及び堆積については 1に「河川湖沼の環境を保全し、豊かな水産資源を中心とした生態系を維持するため、水源かん養林等の整備はもとより、森林伐採後の確実な造林等について森林所有者をはじめとする林業関係者への指導・啓発を行うこととともに、適切な利水の推進により、土砂及び流木の管理、適正流量の確保、水辺環境の再生を図ること」として盛り込まれております。また、魚道の機能不全については4に「河川及び河川工作物の整備・改修及び災害復旧等にあたっては、魚類等の遡上や降下、産卵場や幼稚魚の育成場、捕食者からの隠れ場の確保など水生生物の生息に適した川づくりを実施するとともに、引き続き、魚道整備や改善を行うこと」として盛り込まれております。続いてオオカナダモ、カワシオグサ等の異常繁殖については5に「オオカナダモ、カワシオグサ等の異常繁殖は、河川湖沼の在来生態系への脅威となるのみならず、内水面漁業の妨げになるなど重要な課題であるため、これらの異常増殖の原因究明及び効果的な駆除・防除方法の開発とその異常繁殖防止に努めること」として盛り込まれております。最後にダムからの濁水の放出については8に「濁水現象が発生するダムについては、放流水の濁度の基準化を行い、濁水対策施設の整備など、濁水の下流河川への流入が長期化しないよう関係者と協議するとともに、必要な対策を講じること」として盛り込まれております。

以上で調査計画の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

議長（田村）

ありがとうございました。

ただ今の説明、あるいは配布されました資料につきまして何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

委員（大内）

非常に分かりやすい御説明ありがとうございました。オオクチ

	<p>バス、コクチバスの駆除として水抜きや、琵琶湖などでは電気ショックが行われていますが、ネットだけではなく、何か具体的な防御対策をお考えでしょうか。もしあればお示しいただきたいと思いますが。</p>
事務局（柘植）	<p>本県におきましては、内水面の漁業権は主に河川ということで、水抜き等の対策は難しいということが現状です。実施実態がありますのは、釣れたら駆除するあるいは釣って駆除する、刺し網等網により駆除するという程度でございます。それ以上の対策は取られておりません。</p>
委員（大内）	<p>駆除方法が少ないですね。</p>
事務局（柘植）	<p>刺し網でも駆除は難しいということで、調査でも駆除方法が課題であるという意見があがっています。</p> <p>環境省の方からはガイドライン等出ておりまして、春は産卵床を設けて、そこに産み付けられた卵を根こそぎ駆除するなど、いろいろな対策はあげられてはおるのですが、本県においてはあまり実施されていないというのが現状です。</p>
委員（大内）	<p>分かりました。ありがとうございました。もっとも我々は、釣り機構ですのでたくさんのバスを釣らないといけないですね。</p>
議長（田村）	<p>他に、関連の質問でも結構です。何かありましたらお願いします。特に質問もないようですので、議案を採決することに御異議はございませんでしょうか。</p>
委員（多数）	<p>（異議無し）</p>
議長（田村）	<p>異議無しの声がありましたので、議案を採決いたします。原案を適当と認めることに賛成の委員は挙手を願います。</p>

委員（全員）	（挙手全員）
議長（田村）	<p>ありがとうございます。挙手全員と認めまして、議案の「令和3年度愛知県内水面漁場管理委員会が実施する調査について」は原案どおり適当と認めることといたします。</p> <p>次に、本日は「あゆ種苗放流事業について」の話題提供を水産課の環境栽培グループの白木谷課長補佐にお願いしております。それでは、白木谷課長補佐よろしく申し上げます。</p>
水産課（白木谷）	<p>話題提供の「あゆ種苗放流事業について」御説明させていただきます。</p> <p>まず、あゆ種苗放流事業についてですが、新型コロナウイルス感染症で影響を受けました河川漁協を支援するため、国が推奨している小型アユ種苗の早期放流を実施する漁協さんに対しましてその放流経費を助成するものであります。この事業につきましては、昨年度と今年度に補正予算で事業化したものです。</p> <p>まず、事業の概要でありますけれども、昨年度、令和2年度の事業名はあゆ種苗放流事業費補助金です。補助率といたしましては、事業費の10/10で、予算額は26,400千円です。</p> <p>実施漁協につきましては、アユを放流しております河川漁協、計16漁協で実施されております。結果といたしましては、3月に栽培漁業センター産アユ種苗5,604kgを県内の各河川漁場へ放流しました。</p> <p>今年度、令和3年度の事業名は種苗放流事業費補助金です。対象は、アユを始め、アサリ、アワビ、ミルクイの計4魚種となっております。補助率につきましては、事業費の1/2以内とさせていただきます。予算額は49,225千円です。アユについてはこの中の内数となっております。実施漁協でありますけれども、令和2年度と同様、河川漁協、計16漁協で実施するという想定をしております。実施予定ですが、令和3年度の事業になりますので、来年3月に栽培漁業センター産アユ種苗約5,600kgを、県内の河川</p>

漁場へ放流するという計画としております。

先ほど少し申しました早期小型放流についてですが、これは最近の研究により、漁協さんが実施されていますあゆ放流事業については、アユ放流費用が赤字になりやすいと言われておりますので、この採算性改善を目的としまして、国等の研究機関が開発し、提案されているものであります。資料の下部にイメージ図がありますけれども、同じ放流予算でアユを放流する場合、大型よりも小型の方が多くの尾数を放流でき、早く放流するものですから河川での育成期間が長いというようなことがイメージしてあります。

具体的なメリットでありますけれども、先ほど申しましたとおり種苗 1 尾あたりの単価が安くなり、同じ費用で多く放流でき、生息密度が高くなります。また、養殖での飼育期間が短く、その結果野生への適合が良いということで、河川に放流した後の定着率が高くなります。さらに、放流後から解禁までの河川での日数が長くなることから、縄張り性が強くなるため、釣獲性が良くなると言われております。

この早期小型放流の要件になりますけれども、朝 8 時の河川の水温が 8℃を上回る時期に実施すれば、通常放流と生産率が変わらないと言われております。サイズにつきましては、放流から解禁日までの日数にもよりますが、できるだけ小型を放流しましょうということであります。例えば放流から 50 日後に解禁する場合約 8 g の種苗を放流すると、40 g まで成長するということで、解禁日と放流日の関係からできるだけ小さいアユを放流した方がいいということであります。

現在水産試験場が行っております効果調査について中間報告をさせていただきます。早期放流を実施した漁協さんのうち、14 漁協さんへ聞き取り調査を行いまして、各河川の状況等を把握・解析するとともに、早期放流の効果的な実施方法を検討しています。

各要件の回答結果については、すべては揃っておりませんが現在の回答結果を下の表にまとめております。主な意見といたし

ましては、釣果は良好でサイズも大きいとする漁協さんが多くみられておりました。しかし、増水の影響で効果が見えづらくなった可能性があるということで、次年度以降は的確な評価方法を検討する必要があると考えております。また、効果があったとする漁協さんにつきましても、「3月では早すぎる」とする声が多く出ておりました。

中間報告ということで、今後の予定でありますけれども、まだ回答をいただいている漁協さんに回答をいただきまして、各項目の分析を行う予定としております。その後、国交省が測定しております環境データ、河川水の水位また気温や降雨、これらにつきまして、放流可能な時期や水位、または降水量の目安を把握することによりまして早期小型アユを放流するにあたり適切な漁場、いつごろ放流したのか、どれくらいの水位で放流したのかといったことを把握してそれぞれを漁協さんの方へ提案するということを予定しております。以上であります。

議長（田村）

ありがとうございました。

いろいろとお話をいただきましたが、せっかくの機会でございますので、漁協の委員さんにも川の状況などお話いただいて、また、昨年、もしやられた先ほどの試験についての情報などがあれば、そういうものも含めてお話お聞かせいただき、そのあと、全体で皆さんにお伺いしたいと思います。

最初に、大入川の林委員さん。

委員（林）

今年はですね、先ほどの説明がありましたように、早期放流ということで3月30日に530kg放流したのですが、大入川の上流にはスキー場もあって雪解けの水が入って水温が低いので大変心配しました。放流の候補地が水温5℃から7℃などという数字も出ておりました。3月の放流は初めてでしたが、流れが弱い淵へ放流をしたのですが、4月の中旬頃ごろまでアユが群れている状況でした。よく分からないのですがアユの餌ですが、コケ・アカ、

	それは水温が低くても着くのでしょうか。そのあたりについて教えていただきたい。毎年 12℃・13℃位になってから放流していたのですが、大入川にとってはちょっと3月では早いかなという感じですか。以上です。
議長（田村）	それでは、藻の繁殖について白木谷さんお願いします。
水産課（白木谷）	何℃でというのは把握していませんが、低い水温でも藻は生えます。やはり水温と日光で成長速度が変わりますので、成長速度はどうしても遅くなります。
議長（田村）	ありがとうございました。それでは、木曾川の愛敬委員さん。
委員（愛敬）	木曾川は、海から遡上するアユの数が今年はまだ少ないのです。ここ2、3年ずっと、平成29年度は良かったのですが、それ以降少ない状況です。また、遡上してしまっているのが、大水が出るとみんな流れてしまうのです。去年も7月の大雨でアユがずっと下にいつてしまって、上がってこれない。そうなるとう全然捕れないのです。
議長（田村）	遡上が少ない状況ですか。
委員（愛敬）	遡上が少ないです。データを持ってきております。29年度だけは5万尾、あとは4万尾前後です。
議長（田村）	8割位ですね。
委員（愛敬）	そうですね。今年4万6千尾遡上しました。令和2年は3万6千尾ということで、年によって全然違うのです。アユはどうかと話をしています。木曾川漁協では9月に競り市がありますが、昨年と同じ状態なので、競り市はもうやめようかなという

話をしています。去年はコロナでやめました。今は業者も少ないですし、今更業者も集まらないのでやめたいと考えています。遡上が悪いですね。やはり天然遡上が少ないと、魚はいないと。放流は微々たる数ですから。

議長（田村）

木曾川は大きな川ですからね。

ありがとうございました。次に寒狭川上流の山口委員さんどうでしょうか。

委員（山口）

初めて3月の末に上流では74kgを放流したのですが、二日後には5kmくらい離れた暖かいところへ移動しており、そこで一週間ほどいたのですが、そのあと雨の関係か分かりませんが、それが見えなくなってしまった。うちの川については4月の中旬にいつも放流していますので、3月の一番最後にやったのですが、まだ早いかなという気がいたします。

議長（田村）

ありがとうございます。では次に巴川の村松委員さん。

委員（村松）

私共も確かに400kgいただきまして、漁協経営のことを考えると大変ありがたいという意見です。確かに3月というのは早いかもしれませんが、死んだという話は聞きませんでした。今、下がったかもしれませんが、また上がってくるだろうということです。うちは湖産も放流しており、天然も結構遡上しますが、今年は天然遡上が少なかった。去年の6割位ですか、それくらいだったと思います。明治用水頭首工で矢作川研究所が計数しておりまして、そののどいたい4割くらいが巴川に上がって来るのではないかと。カウントはしていませんので目安ということで、それくらい動いたのではないかと思います。解禁は6月5日でしたが、その時に一週間ほど試し釣りをやりまして、その時に内水面の研究所に電話をしまして、ウロコの数を数えていただき、天然遡上のさかなと湖産の区別はつかないようですが、愛知県産の釣果が結構よ

	<p>かったのです。17cm位とか結構増えまして、追加放流もしておりますけれど養殖のさかなと、天然遡上のさかなと、大体半々くらいに増えまして、3月に放流したさかなが増えたのか、そのあと4月の半ばにも放流していますので、その愛知県産が増えたのか分かりませんが結果は半々でした。ただ、3月に放流したときは、さかながびっくりしていました。おそらく、愛知淡水の水温が10数℃あると思いますので。放流するとき氷か何かを入れてちょっと温度を下げておいて川の温度に近づけて放流すればよかったと思いました。放流時期は確かに少し早かった。それでも漁協の懐事情を考えるとありがたかったです。</p>
議長（田村）	<p>ありがとうございました。それでは、先ほどの水産課からの話も含めまして、河川の方の話も含めまして、何か御質問、御意見等ございましたら。</p>
委員（高橋）	<p>鳥害（鳥の害）についてですね。私もたま釣りに行くのですが、堤防に鵜が沢山いて、種苗放流している矢先から、鵜がどんどん食べているという実態があるようなのですが、漁協さんなどが、追い払うのに市や町に依頼して、鉄砲等で駆除しても状況が悪いと2、3日ですぐにまたくるのではないかということです。実際の状況はどうなっているのかお伺いします。</p>
議長（田村）	<p>どうですか。例えば木曾川さんですけれども、花火による追い払いをやっていると聞いたことがあります。</p>
委員（愛敬）	<p>いろんなことをやっても全然効果がない。場所を移動してよそに行くだけ。川が黒いと思ったらみんなカワウ。川全体がカワウでいっぱい。追い払っても散ってまたすぐ集まる。その繰り返しで全然効果はない。</p>
議長（田村）	<p>他のところはどうでしょう。鵜の対策。駆除はどこでもやられ</p>

	<p>ているとは思いますが。</p>
委員（村松）	<p>巴川ですが、うちは、猟友会にお願いして駆除してもらっています。毎年だいたい50羽から100羽位。たしかに猟友会の車がいくとエンジンの音で鵜が逃げていきます。羽布ダムがありまして、ダムの上にも漁業権がありますが、猟友会にもなわばりがあり、ダムの下までは、うちの東加茂地区の猟友会が行けるので、そこまで行くのですがダムの上は新城・設楽の地区になるので、そちらの方には行けないのです。</p>
委員（愛敬）	<p>どうしようもない。爆竹やろうが何やろうがやったときだけ逃げるだけで、またすぐ戻って来る。朝になったら帰ってくるし、夜になったら帰っていくし。</p>
委員（村松）	<p>どこかの巣を見つけて、ドローンでドライアイスをその中にポンと落とす。単独の漁協だけではとてもじゃないがアユの保護はできない。みんなで巣を攻撃しないとダメにならない。</p>
議長（田村）	<p>行動範囲も広いでしょうから、一担当の区域だけで駆除しようとしてもたぶん出来ないと思いますので、出来るだけ広域的というのですか、となりの組合さんと一緒にやるとか、そのようなことを考えるしか、とりあえず根気強くやるしかしょうがないのかという気がするのですが。</p>
委員（愛敬）	<p>昔は鵜をこんなに見なかったけれど、川に行っても。どうしてこんなに鵜がいるのか。</p>
議長（田村）	<p>今、全国的にどこに行ってもいますから。</p>
委員（山口）	<p>遡上するアユに付いて上がって来るらしいです。我々寒狭川は鮎滝周辺にアユがたまるので、鵜もそこで止まるのですが、それ</p>

	でも餌を求めて上がって来る。今は人間の行かないようなところ、例えば自然公園の管理人からも鵜がいるという報告があった。
委員（愛敬）	昨年11月蒲郡に行ったときに、海をみておったのです。そうしたらカワウだと思われる大群が飛んでいました。
委員（山口）	豊川といいますか、小坂井にアユセンの養殖場があるのですが、あそこの対岸というか、海に近い方の堤防に鵜がたくさん止まっているらしいですが、今年はいないという話です。今年は少ないと思っています。さかながいるところへいるところへ行くようで、うちの近くの川でもアマゴの稚魚を春先に取りに来る。朝必ず2羽から3羽くらいいる。さかなのいるところへいるところへ行く。うちのあたりは三河湖だとかダム湖だとか、定期的にさかなを入れますので、なくなるとそっちへ行く。いつも気にしています。
議長（田村）	はい、どうも。この話になるとなかなか結論が出ません。大変ですが、今としては粘り強くやるしか手がないと思っております。その他のことで何かございませんでしょうか。
委員（村松）	アユの種苗放流の費用ですが、補助率が1/2ということで、うちの組合は令和2年度に412kg貰っていますが、たとえば400kgもらって、お金は半分出すという話なのか、それとも10/10補助金が出て、量は半分にしてということなのか、どちらでしょうか。
議長（田村）	これは事業の制度の説明をお願いします。
水産課（白木谷）	今、内漁連さんに依頼して、各漁協さん要望量を取っていただいて、たとえば、100kg要望された場合は、100kgに対して1/2補助させていただく。100kgは買っていただき、そのうちのかかった経費の1/2を補助させていただくという仕組みになっております。

議長（田村）	では、キロ数は昨年と同等のキロ数をお願いしてということでしょうか。
水産課（白木谷）	要望は一応取っておるのですが、放流の要望量につきましては、今後調整させていただきます。増やす分には特に問題ないと思います。また改めて調整をさせていただきます。
委員（山口）	寒狭川ですけど、3月の放流だと、アユを川に入れると中部にいつてしまうので、うちはお断りしております。申し訳ないですが。
水産課（白木谷）	伺っております。
議長（田村）	これはいわゆる早期放流の補助ということですね。
水産課（白木谷）	そうです。3月までに早期放流していただきました分についての補助です。
議長（田村）	分かりました。
委員（山口）	一番いい時期を見極めて放流しないと、一週間するといなくなってしまうので。
議長（田村）	それでは、他にどうでしょうか。
委員（宮川）	中間報告の漁協名というのは、言いにくいとは思いますが、比較的がいいのが、AとDとHなのですが、これは中下流域の組合ですか。
水産課（白木谷）	はい、比較的中下流の漁協さんの方がよいようです。

委員（宮川）	豊川水系ですか、矢作川水系ですか。
水産課（白木谷）	両方です。天竜川水系もです。
委員（宮川）	ありがとうございます。
議長（田村）	他にどうでしょうか。これにとらわれず他に全般的なことでも結構ですのでお願いします。どうぞ。
委員（宮川）	ウナギに関して2件お聞きいたします。ひとつは前にも聞いたのですが、途中経過ですので今期の12月からのウナギ養殖種苗の池入れ状況、全国・愛知県とか、分かれば単価も教えていただけますか。
水産課（白木谷）	ウナギの池入れ状況ですが、まず、今年のシラスウナギの採捕状況を説明させていただきますと、4か国、中国・台湾・韓国・日本と全体を見ますと概ね好漁だったと言われておりまして、大体58.8tでした。去年は83tでありますけれど、58.8tで、特に中国・台湾がよかったと言われていまして、国内の方はちょっと低調だったと聞いております。5月までの全国の受け入れ量でありますけれど、18.3tとなっております、日本の割当量の84%となっております。愛知県の状況につきましては、全124業者の内110業者が池入れを行い、池入れ量としましては、4.5tで去年の池入れの割当量に対しまして、90%ということで、好漁だった昨年ほどではありませんけれども、まずまずよかったという状況です。池入れ時の単価ですけれども、平均で107万円/kgとなっております、昨年と比べますと2/3位で、比較的安かったということでございます。
委員（宮川）	ありがとうございました。もうひとつウナギの話ですが、昨年度の増殖目標数量がウナギでは5件、未達だったという結果を2

	<p>月にお聞きしたのですが、念のためお聞きしますが、令和3年度のウナギの放流についてはどのように進む計画なのか現状の状況について教えていただけますか。</p>
議長（田村）	<p>これは、事務局の方からお願いします。</p>
事務局（柘植）	<p>ウナギ放流の現況ですけれども、土用の丑の日以降に種苗放流が実施されるということで、現状ではまだ放流は行われていない状況でございますが、種苗の注文を取りまとめている内漁連の方に伺ったところ、増殖目標数量を上回る量の注文が入っていると伺っております。内水面漁場管理委員会といたしましても、昨年度未達のあった組合に対しては、適宜放流の実態調査を実施し、未達とならないように働きかけていく予定でございます。以上です。</p>
委員（宮川）	<p>ありがとうございます。</p>
議長（田村）	<p>よろしいですか。他にどうでしょうか。田代委員どうぞ。</p>
委員（田代）	<p>あゆ種苗放流事業の科学的な裏付けを聞きたいのですが、3月が条件だと言われておりますが、放流の要件が、朝8時の水温が8℃を上回ることにについてですが、これは3月であれば県内の漁協さんはどこでもこういう条件になっているということで3月にしているというのか、それとも裏付けはあまり得られていないのか。</p>
水産課（白木谷）	<p>すべての漁協さんが8℃を上回るのかどうかは確認しておりませんが、大多数の漁協さんが、朝の8時で8℃を上回ると聞いておりましたので、こういう設定にさせていただきました。</p>
委員（田代）	<p>水温の記録は、ヒアリングというか各漁協さんに。</p>

水産課（白木谷）	<p>そうですね。試験場のデータであるとか各漁協から聞き取りというかたちで、おそらく年や漁場にもよると思うのですが、ちょっと低かったと。</p>
委員（山口）	<p>山の上の方で雪が降ったりすると、水温が上がらないです。その年のそのときによって、温度が上がったり下がったり。意外に我々の川は谷の深いところにありますので、朝日にあたるとかがないと温度がなかなか上がらないです。</p>
水産課（白木谷）	<p>今後調査しまして、適切な放流時期を試験場の方から示させていただきます。</p>
委員（田村）	<p>ちょっとよろしいですか。水温についてですが、先ほどいきなり川に放り込むのではなくて、ちょっと氷で冷やしてからという話があったのですが、特に今回の試験では水温馴致とかそういうものの計画は出ていないのでしょうか。</p>
水産課（白木谷）	<p>そうですね、中間育成業者のあゆ養殖組合さんの方から出荷される訳ですけれども、そちらの方で出来るだけ水温を下げて出荷してくださいというお願いをしました。ただ向こうの冷水機の能力もありますので、どの辺まで河川の水温と合っていたかというのと、多少差があった可能性はあるのですが、出来るだけ低くというのはお願いさせていただきました。</p>
議長（田村）	<p>ありがとうございました。他によろしいでしょうか。それでは特に御質問等もないようですので、アユに関する情報提供につきましては、終了いたします。</p> <p>白木谷課長補佐、ありがとうございました。また、漁協のみなさまには貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特に御意見等もないようですので、これをもちまして第21期第3回</p>

委員会を終了とさせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

議 長

議事録署名者

議事録署名者

